工事名　木伏緑地トイレ整備工事　特記仕様書

Ⅰ．工　事　概　要

1．工事場所　木伏緑地

2．敷地面積　4,042.06㎡

3．工事種別　新築工事

4．工事規模　延床面積　22.50㎡(6.81坪)　建築面積　22.50㎡(6.81坪)

5．工事内容　建築工事
電気設備工事
機械設備工事
解体・外構工事

・中間検査　「請負工事検査要領（昭和63年7月1日63盛検発第3号）第6条第3項の規定に基づき、検査員が必要に応じ、随時中間検査を行うことがある。

・事故報告　事故が発生した場合「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき、報告すること。

Ⅱ．外構 工 事 仕 様

1．共 通 仕 様
図面、特記仕様書及び現場説明事項に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築木造工事標準仕様書（最新版）」（以下「木標仕」という。）による。
ただし、木標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下「標仕」という。）による。

2．特 記 仕 様
(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する
(2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。
・○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
・○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記仕様書に記載の（ ）内表示番号は、木標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
[ ]内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	① 適用基準	◎公共建築工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （最新版） ⊙建築工事監理指針 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （最新版） ⊙建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （最新版） ⊙敷地調査共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （最新版） ・
	2．工事実績情報の登録（工事カルテ）	・適用する (1.1.4)
	③ 発生材の処理等	引渡しを要するもの (1.3.8) ※ なし　・あり（　　） 特別管理産業廃棄物 ※ なし　・あり（　　） ※ 上記以外の発生材は、可能な限り中間処理施設等において再利用・減量化を図るものとし、処理方法等は監督員と協議する。 現場において再利用を図るもの： ※ なし　・あり（　　） ※ 現場における分別： 保存材は、分別する。 ⊙ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、岩手県内の最終処分場（中間処理施設経由を含む）に搬入される産業廃棄物については、岩手県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
	④ 施工管理技術者	現場には下記の施工管理技術者等を置く。 (1.3.2) ⊙ 監理技術者又は主任技術者：建設業法第26条による有資格者を専任又は常駐させること。 ⊙ 現場技術員　：適正な技術員を専任又は常駐させること。
	⑤. 電気保安技術者	⊙適用する (1.3.3)
	6．施工条件	・ (1.3.5)
	⑦. 技能士	適用する技能士の職種とその作業の種別は、次による。 (1.5.2) 技術検定の職種 ／ 作業の種別 仮設工事（・と び）・全て ・ 鉄筋工事（⊙鉄筋施工）⊙全て ・ コンクリート工事（⊙左官 ⊙型枠施工）⊙全て ・ ブロック・ＡＬＣパネル工事（・ﾌﾞﾛｯｸ建築 ・ALCﾊﾟﾈﾙ施工）・全て ・ 防水工事（・防水施工）・全て ・ 石 工 事（・石材施工）・全て ・ タイル工事（⊙タイル張り）⊙全て ・ 木 工 事（⊙建築大工）⊙全て ・ 屋根・とい工事（⊙建築板金 ・ｽﾚｰﾄ施工 ・瓦ぶき）⊙全て ・ 金属工事（・内装仕上げ施工(鋼製下地)）・全て ・ 左官工事（・左 官）・全て ・ 建具工事（⊙サッシ施工 ⊙ガラス施工）⊙全て ・ 塗装工事（⊙塗 装）⊙全て ・ 内装工事（・内装仕上げ施工(床、天井仕上げ等) ・表装）・全て ・ 植栽工事（・造 園）・全て ・
	⑧. 建築材料等	(a) 原則として、全ての材料について監督員の承諾を受ける。 (b) 環境への配慮 (1.4.1) ※ 木標仕 1.4.1による。 ・
	9．特別な材料の工法	木標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。
	⑩. 提出書類	請負契約に定められている主な提出書類 契約後：⊙工事工程表 ⊙現場代理人、主任技術者等届 ・下請調書 ⊙火災保険加入契約書（写） ⊙請負代金内訳書 工事中：・出来高検査願 完成後：⊙工事完成届 ⊙工事完成引渡書（引渡図書目録添付） 標準、特記仕様書等に定められている主な提出書類 契約後：・製造所等承諾願 ⊙工事総合施工計画書 ⊙現場技術員届 工事中：⊙各種工事施工計画書 ⊙各種工事施工図 ⊙工事作業日報 ⊙主要資材規格又は品質証明書 ⊙各種試験成績書又は報告書 ⊙主要資材搬入検査簿 ⊙技能士合格証明書 ⊙施工体制台帳 完成後：⊙完成図（修正設計図） ⊙責任施工保証書 ⊙各種届出書等写 ⊙官公署許認可及び検査済書 ⊙維持管理取扱書（設備機器説明含む）
	⑪. 施工図及び施工計画書	施工図及び施工計画書の提出について (1.2.2)(1.2.3) (a) 施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。 (b) 施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方（平成元年版）」に準ずるものとする。 (c) 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に移譲するものとする。 (d) 提出部数は、監督員の指示による。
① 一般共通事項	⑫. 完成図	※ 電子納品「盛岡市電子納品ガイドライン(案)」による。
	⑬. 工事完成写真	下記のものを監督員に提出する。 区分／分類／規格／撮影箇所数及びカメラ／部数／備考 着工前／※ カラー／※ CD-R／監督員の指示による。（撮影計画を提出する）／3部／ 工事施工状況／※ カラー 完成時／※ カラー
	⑭. 設備工事との取合い	施工範囲 ・図示した貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地材の補強 ・駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ ・自動開錠装置取付け箇所の切り込み及び補強 ・他指示するところ 施工図 設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
	15. 化学物質の濃度測定	測定化学物質 (1.5.9) ※ ホルムアルデヒド　・トルエン　・キシレン ・エチルベンゼン　・スチレン　・パラジクロロベンゼン　・ 測定は「官庁営繕部における平成１５年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成１５年４月１日付け国営建第１号・国営設第１号）により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。 測定箇所 ※ 監督員の指示による　・図示
	⑯. 経年検査	本工事完成 1 年後の経年検査：　・なし　⊙あり
② 仮設工事	①. 監督員事務所	・設ける　規模（　　）㎡　・打ち合わせによる (2.3.1) ⊙設けない ・打ち合わせによる (2.3.1)
	2．監督員事務所の備品等	備品の種類／机、椅子／書棚／黒板／製図板／掛時計 数量／組／台／個／台／個 備品の種類／最高最低温度計／ゴム長靴／雨がっぱ／保護帽／懐中電灯 数量／個／足／着／個／個 備品の種類／掃除具／衣類ロッカー／冷暖房機器／消火器／湯沸器 数量／個／人用／台／個／台 備品の種類／加入電話の付属電話機(ＦＡＸ付)／テレビ／パソコン(メール付)／コピー機 数量／台／台／台／台
	③. 工事用水	構内既存の施設 ・利用できる（・有償 ・無償）　⊙利用できない
	④. 工事用電力	構内既存の施設 ・利用できる（・有償 ・無償）　⊙利用できない
	⑤. 足場等	※定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。 (2.2.4) ※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業及び使用時は、常時、全ての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置する。
③ 土・地業・基礎工事	(2節 土工事) ①. 埋戻し及び盛土	種別　・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 (3.2.2) Ｃ種の場合（建設発生土の受入量：　㎥、発生場所：　）
	②. 建設発生土の処理	※ 構内指定場所に敷均し (3.2.1) ・構外搬出適切処理 ⊙構内指定場所に堆積 ・構外指定場所に処分（搬出調書等を提出する。） 受入施設名： 受入場所　： 仮置場所　：
	(3節 地業工事) 3．杭の載荷試験	杭の載荷試験の種別 (3.3.1) ・鉛直載荷試験　・平板載荷試験 試験箇所及び試験位置 試験位置　※ 図示 試験本数　※ 図示　・ 載荷荷重　※ 図示　・
	4．地盤の載荷試験	地盤の載荷試験の種別 (3.3.1) ※平板載荷試験　・ 試験箇所及び試験位置 試験位置　※ 図示 載荷荷重　※ 図示　・ 平板載荷試験の方法 試験の方法　※ 「敷地調査共通仕様書」4章9節による　・
	5．既製コンクリート杭地業	材　料　※ 図示 (3.3.1) 工　法 (3.3.1) ・打込み工法 (3.3.1) 杭の設計支持力　※ 図示　・ ﾌﾟﾚﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ掘削深さ及び掘削径　※ 図示　・ 打込杭の推定支持力の算定方法 ※ 国土交通省告示第1113号による。・ 図示 杭の水平方向の位置ずれの精度　※ 図示　・ ・セメント ミルク工法 (3.3.1) 支持地盤の位置、種類　※ 図示　・ ｱｰｽｵｰｶﾞｰの掘削深さ及び支持地盤への根入れ深さ　※ 図示　・ 杭の水平方向の位置ずれの精度　※ 図示　・ ・特定埋込杭工法 (3.3.1) 支持地盤の位置、種類　※ 図示　・ 杭の水平方向の位置ずれの精度　※ 図示　・ 継　手　・アーク溶接　・無溶接継手 (3.3.1) 杭頭の処理　※ 図示　・ (3.3.1)
	⑥. 砂利及び砂地業	砂利地業の材料 (3.3.1) ※ 再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石 砂利及び砂地業の厚さ　※ 60mm　⊙ 図示 (3.3.1)
	⑦. 捨コンクリート地業	捨コンクリートの厚さ　※ 50mm　・ (3.3.1)
	⑧. 床下防湿層	防湿層を設ける範囲　※ 図示　・ (3.3.1)
③-2 土・地業・基礎工事	(4節 基礎工事) ⑨. 鉄筋	鉄筋の種類 (3.4.1) ※ ＳＤ２９５Ａ　・ＳＤ３４５　・ 鉄筋の継手 (3.4.1) ※ 重ね継手　・ガス圧接継手　・ 既製コンクリート杭の杭頭補強の方法 (3.3.1) ※ 図示　・ 基礎梁のあばら筋の径及び間隔 (3.4.1) ※ 図示　・ 基礎柱型部の帯筋の径及び間隔 (3.4.1) ※ 図示　・ 土間コンクリートの補強筋 (3.4.1) ※ 図示　・ 梁の貫通孔の位置、径 (3.4.1) ※ 図示　・
	⑩. コンクリート	設計基準強度　※ 21 N／mm² (3.4.1) レディーミクストコンクリートの種別 (3.4.1) ※ Ⅰ類　・Ⅱ類 ※JISマーク表示認定工場で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定し、JISA5308（レディーミクストコンクリート）の適合するものを用いなければならない。 コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差 (3.4.1) ※ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)第6章によるによる。・ セメント及び混和材料の種類 (3.4.1) ※ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)第6章によるによる。・
	11. 無筋コンクリート	適用箇所　※ 捨コンクリート　・ (3.4.1) 設計基準強度及びスランプ ※ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)第6章によるによる。
	⑫. 基礎工事	基礎の構造 形式／断面寸法、深さ等／備考 ・布基礎／※図示による。／ ⊙べた基礎／※図示による。／ ・杭基礎／※図示による。／ 土間コンクリート床 ・断熱材の種類及び厚さ　※図示
④ 木造工事	①. 一般事項	複数の構・工法の適用 (4.1.1(c)) ・適用する(図示)　・適用しない ホルムアルデヒドの放散量 (4.1.3) ※ 木標仕4.1.3による。　・ 使用する材料は、図示及び特記による指定並びに木標仕各章の規定による。
	②. 防腐・防蟻処理	木材の防腐・防蟻処理　・適用部材,処理の種類 ※図示　・ (4.2.1) 地盤に接する鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　※図示 (4.2.2) 地盤の土壌の防蟻処理　・適用する　・適用しない (4.2.3) ・使用薬剤,使用量 ※図示　・ 小屋裏換気方法　・適用する（※図示） (4.2.4 (c)) ・小屋裏換気口の大きさ※ 図示　・
	3. 防火被覆処理	接合金物等の防火被覆処理　・適用する　・適用しない (4.3.1) ・防火被覆材　材料：　厚さ： (4.3.2) ボルト、ドリフトピン等の防火被覆処理　・行う　・行わない (4.3.3) ⊙使用する木材は、原則として盛岡市産材とし、竣工時に資産材認証管理票の写しを提出するものとする。
⑤ 軸組構法（壁構造系）工事	1．適用範囲	構造耐力上必要な部分（基礎及び基礎杭を除く。）に、建築基準法施行令第46条第4項表1に掲げる軸組(壁、筋かいなど、一般に「耐力壁」と総称されるもの）を用いて、同4項の壁量を満たす建築物に適用する。 (5.1.1)
	2．木　材	(a)製材 (5.2.2) 製材の含水率　・　%以下　・図示 ・目視等級区分構造用製材　・下記による　・図示による (6.2.2 (a)) 寸法(mm)／樹種／構造材の種類／等級 ・機械等級区分構造用製材　・下記による　・図示による (6.2.2 (a)) 寸法(mm)／樹種／曲げ性能等級／特記 ・広葉樹製材　・下記による　・図示による (6.2.2 (a)) 寸法(mm)／樹種／等級／特記 ・無等級材　・下記による　・図示による (6.2.2 (a)) 寸法(mm)／樹種／材面の品質 ・下地用製材　・下記による　・図示による (6.2.2 (a)) 寸法(mm)／樹種／等級／特記 (b)集成材 ・構造用集成材　・下記による　・図示による (5.2.2 (b)) 寸法(mm)／樹種／強度等級／接着性能／材面の品質 ・化粧ばり構造用集成柱　・下記による　・図示による (5.2.2(b)) 寸法(mm)／樹種(心材)／樹種(化粧薄板)／化粧薄板の厚さ／特記 (c)枠組壁工法構造用製材・たて継ぎ材　特記なきは「7.枠組壁工法工事」による。 ・国土交通大臣の指定を受けたMSR製材・含水率　%　(5.2.2.(c)(d)) (d)構造用単板積層材　・下記による　・図示による (5.2.2(e)) 寸法(mm)／厚さ／樹種／等級／ﾔﾝｸﾞ係数区分／接着性能
	3．構造用面材	(e)丸太　・下記による　・図示による (5.2.2(f)) 寸法(mm)／樹種／寸法／末口径／特記 含水率　・　%以下　・図示 (f)木質接着成形軸材料、木質接着複合ﾊﾟﾈﾙ等・下記による　・図示による (5.2.2(g)) 寸法(mm)／形状／寸法／特記 含水率　・　%以下 ・構造用面材　・下記による　・図示による (5.2.3) 面材種別／等級／厚さ／板面の品質／曲げ強さ区分／接着剤区分／難燃性区分
	4．接合金物等	構造用合板　防虫処理　・行う（　　）　強度等級　・指定する（　　） ・接合金物の材質（屋内）※SS400 ・SN400A (5.2.4(a)) （屋外）※ステンレス鋼製 （製作もの）材質・形状寸法　※図示　・ 表面処理　※図示　・ ・釘,木ねじの材質、寸法、形状等　※図示 (5.2.4(b)) ・ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金 (5.2.4(c)) 表5.2.2～4 ボルト　・表5.2.2による　座金種別　・引張用（　）・圧縮用（　） ナット　・表5.2.2による　アンカーボルト　材質 ※SS400　・ ・ラグスクリュー、ドリフトピンの形状、寸法等　※図示 (5.2.4(d)(e)) ・木栓・木だぼの樹種・形状・長さ等　※図示 (5.2.4(f)) ・接着剤の適用・種類　・適用する（種類 ※図示　） (5.2.4(g))
	5．木材の加工	・仕口及び継手の工法　※図示 (5.4.2) ・見え掛り面の表面仕上げ (5.4.4) 機械加工（製材）・A種　・B種　・C種　手加工（製材）・A種　・B種　・C種 （構造用集成材）・A種　※B種　（丸太材）　・A種　・B種 （丸太材）　・A種　・B種 ・木材保護塗料塗りの種別　・A種　※B種
	6．搬入及び建方	・アンカーボルトの寸法・埋込み深さ　※図示　・ (5.5.3) ・アンカーボルトの保持・埋込み工法　・A種　・B種 基礎天端、柱底均しモルタル　厚さ　※20mm程度　・ (5.5.4) 無収縮モルタルの適用　・有り　・無し 構造材を接合する釘及び木ねじの種類、本数・間隔　※図示　・ (5.5.7) 熱橋を形成する位置の接合金物　・現場発泡断熱材　厚さ　mm　・ (5.5.8) 各接合金物の工法 ・釘及び木ねじ　種類・間隔　※図示　・ (5.5.9) ・各種ボルト　種類・径・本数等　※図示　・ (5.5.10) ・ラグスクリュー　形状・寸法　※図示　・ (5.5.11) ・ドリフトピン　径　※図示　・ (5.5.12) ・木だぼ　径　※図示　・ (5.5.13)
	8．軸　組	土台　樹種及び断面寸法　※図示　・ (5.6.1) 仕口及び継手の形状、位置　※図示 火打土台・木材　樹種及び断面寸法　※図示 (5.6.2) ・鋼製火打土台　※図示 柱　・柱の樹種及び断面寸法　※図示 (5.6.3) ・隅柱、通し柱の樹種及び断面寸法　※ 図示 ・仕口形状　※図示 間柱　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.6.4) ・仕口形状及び留付け釘、留付け方法　※図示 胴差　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.6.5) ・仕口形状、留付け方法、接合金物、継手形状、位置　※図示 軒桁　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.6.6) ・継手形状及び位置　※図示 間仕切桁（頭つなぎ） (5.6.7) ・樹種及び断面寸法　※図示 ・仕口形状、留付け方法、接合金物、継手形状、位置　※図示 まぐさ・窓台・仕口形状、留付け方法、接合金物　※図示 (5.6.8) 木製筋かい　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.6.9) ・仕口形状、留付け方法、接合金物　※図示 貫　・樹種、断面寸法、留付け方法、留付け釘の種類　※図示 (5.6.10) 木ずり　・樹種、断面寸法、留付け釘の種類　※図示 (5.6.11)
	9．小屋組	小屋梁(平陸梁)　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.1) ・丸太材　末口寸法　※図示 ・仕口及び継手形状、位置、接合金物　※図示 小屋束　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.2) ・仕口形状、接合金物　※図示 登り梁(合掌)　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.3) ・仕口形状、接合金物　※図示 トラスの斜材　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.4) ・仕口形状、接合金物　※図示 棟木・母屋　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.5) ・継手形状及び位置、接合金物　※図示 桁行筋かい・振れ止め　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.6) ・留付け釘の種類及び留付け方法　※図示 垂木　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.7) ・留付け釘の種類及び留付け方法、接合金物　※図示 火打梁　・木材　樹種及び断面寸法　※図示 (5.7.8) ・仕口形状、接合金物　※図示 ・鋼製火打梁　※図示 屋根野地板 (5.7.9) 種類／厚さ(mm)／備考 ・ひき板／※ 9　・／継手・取付方法　※図示 ・構造用合板／※ 9　・／接着の程度、釘種類・間隔　※図示 ・構造用パネル／※ 12　・／釘種類・間隔　※図示
	10．床　組	大引　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.8.1) ・継手形状、仕口形状、留付け釘の種類　※図示 床束　・木製床束 樹種及び断面寸法　※図示 (5.8.2) 仕口形状、留付け方法、接合金物　※図示 ・鋼製床束　仕様、接地方法　※図示 ・樹脂製床束 仕様、接地方法　※図示 根太掛　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.8.3) ・継手形状、留付け釘の種類、留付け方法　※図示 根太　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.8.4) ・継手形状、留付け釘の種類、留付け方法　※図示 ・仕口形状、接合金物　※図示 ・根太を用いない工法　・採用（※図示） 床梁　・樹種及び断面寸法　※図示 (5.8.5) ・仕口形状、接合金物　※図示 構造用面材による床組 (5.8.7) ・床梁の断面寸法　・　×　mm　・図示 ・根太の断面寸法　・　×　mm　・図示 ・受材、際根太の寸法　・　×　mm　・図示 ・根太の間隔　・@　mm　・図示 ・根太の仕口形状、留付け釘の種類、間隔、留付け方法、接合金物等　※図示 ・構造用面材の種類(5.2.3(1)～(3)による) ・構造用合板 ・パーティクルボード ・構造用パネル ・面材の留付け釘の種類及び釘打ち間隔　※図示

木伏緑地トイレ工事	
特記仕様書１	A-01
scale　――	
data	
drawn / approved	2